

知財ist(チサイスト)になるう!

一般社団法人
発明推進協会

7

月の知的財産スポット講座

法体系の違いからみた 外国商標出願入門

～国際登録、米・欧・中・各国商標制度の特殊性と対応策～

難易度
中級



平成27年7月10日(金) 10:00～17:00

講師 青木 博通氏 ユアサハラ法律特許事務所 パートナー・弁理士

◆経済のグローバル化により、大企業のみならず、中小企業も海外進出を余儀なくされています。海外での商品の生産、販売には自社商標の登録が不可欠です。

◆本講座では、まず、外国商標出願、調査の基本について解説します。次に、法体系の違いを踏まえて、各国商標制度の特殊性と対応策について解説します。

◆日本と全く異なる法体系(使用主義、フロード)からなり、注目される最高裁判決が続く米国、模倣品の多い中国、28か国をカバーする欧州共同体商標制度については、中間処理の方法も含め、特に詳しく解説します。

◆商標の国際登録制度「マドリッド協定議定書」については、最近顕在化してきたリスクとその対応策、利用方法についても言及する予定です。

◆本講座を受講することにより、各国バラバラな外国商標制度について法体系を踏まえて効率よく学習することができます。

<解説内容>

1. 外国商標出願の基本
2. 外国商標調査の基本
3. 外国商標出願のルート
4. 法体系の違いからみた外国商標制度
5. 各国商標制度の特殊性と対応策
米国、欧州、ロシア、中国、アジア、オセアニア、中近東、
アフリカ、北米、中南米
6. マドリッド協定議定書のリスクと対策
7. 他の法律との関係
(1) 不正競争防止法 (2) 著作権法 (3) 意匠法
8. グローバル企業の商標戦略
9. 項目別各国制度のまとめ

◇本講座は、企業や法律・特許事務所における実務経験2年～5年の方々にとって、最適な講座です。

◇弁理士の皆様へ この研修は、日本弁理士会の継続研修として申請中です。本講座を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として5.5単位が認められる予定です。

◆日時：平成27年7月10日(金) 10:00～17:00

◆会場：発明会館7階 研修ルーム

◆定員：50名

◆講師：青木 博通氏 ユアサハラ法律特許事務所 パートナー・弁理士

◆受講料：会員16,500円・一般19,000円

◆申込：FAXもしくは、HPからお申込下さい。(http://www.jiii.or.jp 「研修のご案内」[知的財産スポット講座])